

都市計画案の理由書

(宮古島市公共下水道の変更)

本市は沖縄本島から南西に約 300km のところに位置し、大小 6 つの島（宮古島、池間島、来間島、伊良部島、下地島、大神島）から構成されており、宮古島市の総面積は 204km²、人口約 54,800 人で、人口の大部分は平良地区に集中しています。

また、平成 17 年 10 月には旧平良市、旧宮古郡伊良部町・上野村・城辺町・下地町の 5 市町村による市町村合併が行われ、宮古島市となっております。

昭和 61 年度に策定された下水道全体計画（807ha）は、近年の人口動態や上水道使用実績を考慮し、平成 21 年度に全体計画区域面積を 839ha に見直しを行ってしています。また、事業計画については、平成元年に市の中心部を対象とした 98ha を第 1 期事業計画区域とし、現在では事業計画区域は約 441ha にまで拡大しているところであります。

都市計画決定については、昭和 63 年度に当初の都市計画決定（802ha）が行われ、その後、平成 12 年度にトゥリバー地区（埋立地）32ha と港湾埠頭用地 5ha が追加され、現在の排水区域は 839ha となっております。

一方、近年の観光客の増加や、陸上自衛隊宮古島駐屯地等の整備によりし尿処理量の増加が予想されており、既存の下水道投入施設の能力不足が懸念されております。その為、し尿・浄化槽汚泥の安定処理にあたっては、新たな施設の整備が急務となっております。

そこで、平成 30 年に創設された「下水道広域化推進総合事業」に準じ、既存の宮古島市浄化センターの敷地を拡張、新たなし尿等処理施設を整備する計画であり、同施設には、トラックスケール、投入室、管理道路等を整備することから、これらに必要な面積として約 5,000m² を拡大します。